

松阪浄化センター放流水

平成29年度(2017)精密試験項目検査結果

No	項目	単位	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活環境項目															
1	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	鉱油類 1 以下 動植物油脂類 10 以下	<0.5	<0.5	<0.5									
2	フェノール類含有量	mg/L	1 以下	<0.1	<0.1	<0.1									
3	銅含有量	mg/L	1 以下	<0.1	<0.1	<0.1									
4	亜鉛含有量	mg/L	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1									
5	溶解性鉄含有量	mg/L	10 以下	<0.5	<0.5	<0.5									
6	溶解性マンガン含有量	mg/L	10 以下	<0.5	<0.5	<0.5									
7	クロム含有量	mg/L	2 以下	<0.05	<0.05	<0.05									
健康項目															
1	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03 以下	<0.003	<0.003	<0.003									
2	シアン化合物	mg/L	1 以下	<0.1	<0.1	<0.1									
3	有機リン化合物	mg/L	1 以下	<0.1	<0.1	<0.1									
4	鉛及びその化合物	mg/L	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01									
5	六価クロム化合物	mg/L	0.5 以下	<0.05	<0.05	<0.05									
6	砒素及びその化合物	mg/L	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01									
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005									
8	アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	不検出									
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005									
10	トリクロロエチレン	mg/L	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01									
11	テトラクロロエチレン	mg/L	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01									
12	ジクロロメタン	mg/L	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02									
13	四塩化炭素	mg/L	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002									
14	1, 2-ジクロロエタン	mg/L	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004									
15	1, 1-ジクロロエチレン	mg/L	1 以下	<0.02	<0.02	<0.02									
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04									
17	1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3									
18	1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	0.06 以下	<0.006	<0.006	<0.006									
19	1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002									
20	チウラム	mg/L	0.06 以下	<0.006	<0.006	<0.006									
21	シマジン	mg/L	0.03 以下	<0.003	<0.003	<0.003									
22	チオベンカルブ	mg/L	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02									
23	ベンゼン	mg/L	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01									
24	セレン及びその化合物	mg/L	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01									
25	ほう素及びその化合物	mg/L	230 以下	<1	<1	<1									
26	ふっ素及びその化合物	mg/L	15 以下	<0.5	<0.5	<0.5									
27	1, 4-ジオキサン	mg/L	0.5 以下	<0.05	<0.05	<0.05									
その他の項目															
1	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	<0.1	<0.1	<0.1									

不等号「<」は未満を表す。

基準値は水質汚濁防止法の排水基準。ただし、ノルマルヘキサン抽出物質含有量、フェノール類含有量及び銅含有量は三重県条例の上乗せ基準。

各項目の検査回数は月1回。但しノルマルヘキサン抽出物質含有量の検査回数は月2回で、検査結果は平均値。

分析機関：水質分析センター

平成29年度(2017)一般試験項目検査結果

No	項目	単位	基準値	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
				平均	最大 最小	平均	最大 最小	平均	最大 最小	平均	最大 最小	平均	最大 最小	平均	最大 最小	平均	最大 最小	平均	最大 最小	平均	最大 最小	平均	最大 最小	平均	最大 最小	平均	最大 最小	
1	pH(水素イオン濃度)	-	5.8以上8.6以下	6.6	6.7 6.5	6.6	6.7 6.5	6.6	6.7 6.5																			
2	BOD(生物化学的酸素要求量)	mg/L	15以下	1.0	1.2 0.8	1.0	1.1 0.8	1.1	1.2 0.8																			
3	SS(浮遊物質)	mg/L	40以下	<1	1	1	2	1	2																			
4	COD(化学的酸素要求量)	mg/L	130(100)以下	6.8	7.3 6.4	7.0	7.4 6.3	6.9	7.1 6.4																			
5	T-N(窒素含有量)	mg/L	10以下	7.7	8.2 7.1	7.9	8.3 7.4	7.9	8.4 7.1																			
6	T-P(りん含有量)	mg/L	1.0以下	0.6	0.7 0.4	0.5	0.7 0.4	0.6	0.9 0.4																			
7	大腸菌群数	個/cm ³	3000以下	120	160 89	160	290 70	190	300 150																			

不等号「<」は未満を表す。

基準値は下水道法の水質基準。ただし、CODは水質汚濁防止法に基づく三重県条例の上乗せ基準で、()値は日間平均値。

分析機関：松阪浄化センター